

第2 政策の概要

1 政策の背景

クールジャパンの推進に関する政策は、知的財産戦略の一環としてのコンテンツビジネス振興政策に端を発し、その後、コンテンツビジネス振興政策にとどまらずその裾野を広げてきた。

このような中、クールジャパン戦略担当大臣が平成24年12月に内閣府に置かれ、25年1月に開催された第3回日本経済再生本部において、内閣総理大臣からクールジャパン戦略担当大臣に対し、喫緊の重要政策課題として「クールジャパンの推進」が指示された（注）。

（注） 内閣総理大臣から、「第1回産業競争力会議での議論を踏まえ、関係大臣におかれては、喫緊の重要政策課題に関する当面の対応として、以下の事項について対応されたい。」として、クールジャパン戦略担当大臣に対し、「関係大臣と協力して、日本のコンテンツやファッション、文化・伝統の強みを産業化し、それを国際展開するための官民連携による推進方策及び発信力の強化について検討すること。特に日本食を世界に広め、日本食材の海外展開を進めることを検討すること。」と指示されたもの。

日本再興戦略においては、「伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する」とされ、コンテンツ等の海外展開の促進、日本食・食文化の海外展開、日本産酒類の輸出促進等、訪日プロモーションに関する府省庁・関係機関の横断的計画策定と実行等の取組を官民一体となって強化することとされた。

また、クールジャパン戦略担当大臣の下で開催されたクールジャパン戦略推進会議は、クールジャパン戦略を「日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことで、我が国の経済成長につなげることを目的とした取組であり、日本全体のブランド戦略の一環」、「我が国のブランド価値向上と経済成長につなげていく国家戦略」と整理し、クールジャパン戦略深化のための視点等を取りまとめた（「イニシアティブ」）。

「「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させる」（日本再興戦略）ことや「日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことで、我が国の経済成長につなげる」（イニシアティブ）ことを目的とするクールジャパンの推進が国家戦略として位置付けられてから5年が経過しようとしていることを踏まえ、クールジャパン関連施策等の効果や課題を分析する必要がある。

参考までに、「ブランド価値向上」という点に関しては、例えば、ダボス会議で知られる世界経済フォーラムが隔年で発表している「旅行・観光競争力ランキング」（注）において、平成23年には139か国中22位であった日本の順位は29年には136か国中4位と大きく上昇するなどしている。

（注） “The Travel & Tourism Competitiveness Report 2017”（平成29年4月5日世界経済フォーラム公表）

2 政策の現状

当省が、クールジャパン関連施策等を、その内容により「コンテンツ」、「農林水産物・食品」、「観光」、「デザイン製品・ファッション等」の4分野（注）及び「分野横断」に分けて整理したところ、政策の現状は以下のとおりである。

（注） 「イニシアティブ」では、「民間のモデルとなる取組例」を「デザイン」、「コンテンツ」、「食」及び「地方・観光」の4つの分野に分けて提示している。

（1）コンテンツ分野

クールジャパン戦略担当大臣が内閣府に置かれた平成24年12月以降新規に又は拡充して行われたコンテンツ（注）分野の主なクールジャパン関連施策等としては、図表1のとおり、①放送コンテンツの国際共同制作等への支援（総務省）、②放送コンテンツの無償供与（外務省）、③ローカライズ（字幕作成・音声吹き替え等）・プロモーション（PR・イベントの実施等）への支援（総務省、経済産業省）、④クールジャパン機構への出資（経済産業省）がある。

（注） 「コンテンツ」とは、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年法律第81号）において、「映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたもの又はこれらに係る情報を電子計算機を介して提供するためのプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせたものをいう。）であって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するもの」とされている。

各関連施策等の予算額については、①放送コンテンツの国際共同制作等への支援が平成24年度補正予算から29年度当初予算までの合計で82.5億円、②放送コンテンツの無償供与が26年度及び27年度補正予算の合計で55.4億円、③ローカライズ・プロモーションへの支援が24年度補正予算から28年度補正予算までの合計で342.2億円となっている。④クールジャパン機構によるコンテンツ分野の投資（支援決定額）については、投資開始から平成29年10月末時点までの合計で208.5億円である。

また、平成24年12月前から行われていた主なクールジャパン関連施策等としては、図表1のとおり、⑤札幌コンテンツ特区における規制の特例措置・財政上の支援措置（内閣府）、⑥日本の文化芸術の発信支援（海外映画祭出品等支援、優れた現代美術の海外発信促進、海外メディア芸術祭等参加及び国立美術館による文化芸術の海外発信）（いずれも文部科学省）、⑦国際見本市の開催・プロデューサー人材育成等支援（経済産業省）、⑧海外展示会への出展等支援（経済産業省）がある。

（2）農林水産物・食品分野

平成24年12月以降新規に又は拡充して行われた農林水産物・食品分野の主なクールジャパン関連施策等としては、図表2のとおり、①輸出戦略の策定（農林水産省）、②海外展示会への出展等支援（農林水産省）、③品目別輸出団体等への支援（農林水産省）、④日本食・食文化の普及支援（農林水産省）、⑤クールジャパン機構への出資

(経済産業省) がある。

各関連施策等の予算額については、①輸出戦略の策定が平成 25 年度補正予算から 29 年度当初予算までの合計で 6.0 億円、②海外展示会への出展等支援が 25 年度当初予算から 29 年度当初予算までの合計で 66.5 億円等、③品目別輸出団体等への支援が 26 年度当初予算から 29 年度当初予算までの合計で 31.9 億円等、④日本食・食文化の普及支援が 25 年度補正予算から 29 年度当初予算までの合計で 43.2 億円等となっている。⑤クールジャパン機構による農林水産物・食品分野の投資（支援決定額）については、投資開始から平成 29 年 10 月末時点までの合計で 110.6 億円である。

また、平成 24 年 12 月前から行われていた主なクールジャパン関連施策等としては、図表 2 のとおり、⑥海外展示会への出展等支援（経済産業省）、⑦日本産酒類の輸出環境整備（財務省等）、⑧農林水産物・食品等の輸出環境整備（農林水産省等）がある。

なお、事業が開始されて間もないため本政策評価の対象とはしていない農林水産物・食品分野の主なクールジャパン関連施策等として、「日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）」の創設（農林水産省、経済産業省）がある（注）。

（注） 「農業競争力強化プログラム」（平成 28 年 11 月 29 日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、日本の農林水産物・食品のブランド構築のためにオールジャパンでの消費者起点のプロモーション等を担う新たな組織である「日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）」が、29 年 4 月に JETRO 内に設置されている。

（3）観光分野

平成 24 年 12 月以降新規に行われた観光分野の主なクールジャパン関連施策等としては、図表 3 のとおり、①「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」（平成 25 年 6 月 20 日観光庁・JNTO 及び経済産業省・JETRO 策定）に基づく取組（経済産業省、国土交通省）、②地方への外国人観光客誘致に資する映像コンテンツの制作等の支援（国土交通省）（①・②ともにクールジャパンとビジット・ジャパン事業（注）の連携を内容に含む。）、③クールジャパン機構への出資（経済産業省）がある。

（注） 「ビジット・ジャパン事業」とは、国土交通省（観光庁）・JNTO が行う訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーション事業である。

②地方への外国人観光客誘致に資する映像コンテンツの制作等の支援に係る予算額については、平成 26 年度補正予算が 3.0 億円となっている。③クールジャパン機構による観光分野の投資（支援決定額）については、投資開始から平成 29 年 10 月末時点までの合計で 63.0 億円である。

また、平成 24 年 12 月前から行われていた主なクールジャパン関連施策等としては、図表 3 のとおり、クールジャパンとビジット・ジャパン事業の連携を内容に含む④地方への訪日旅行促進（ビジット・ジャパン地方連携事業）（国土交通省）がある。

（4）デザイン製品・ファッショング等分野

平成 24 年 12 月以降新規に行われたデザイン製品（注）・ファッショング等分野の主なクールジャパン関連施策等としては、図表 4 のとおり、①プロデュース支援（経済産業省）、②クールジャパン機構への出資（経済産業省）がある。

（注） 「デザイン製品」とは、優れたデザイン性を有する日用品、雑貨、家具等を指すこととする。

各関連施策等の予算額については、①プロデュース支援が平成 25 年度当初予算から 29 年度当初予算までの合計で 10.5 億円、②クールジャパン機構によるデザイン製品・ファッショング等分野の投資（支援決定額）については、投資開始から平成 29 年 10 月末時点までの合計で 130.1 億円（注）である。

（注） クールジャパン機構が「ライフスタイル分野」として整理している投資開始から平成 29 年 10 月末時点までの支援決定額である。

また、平成 24 年 12 月前から行われていた主なクールジャパン関連施策等としては、図表 4 のとおり、③海外展示会への出展等支援（経済産業省）、④経済産業局による地方の事業者の海外展開支援（経済産業省）がある。

（5）分野横断

平成 24 年 12 月以降新規に行われた主な分野横断的クールジャパン関連施策等としては、図表 5 のとおり、①新興国における見本市出展等支援（経済産業省）、②新興国におけるテストマーケティング等支援（経済産業省）、③クールジャパン機構への出資（経済産業省）がある。

各関連施策等の予算額については、①新興国における見本市出展等支援が平成 25 年度補正予算から 27 年度当初予算までの合計で 3.1 億円、②新興国におけるテストマーケティング等支援が平成 26 年度当初予算から 28 年度当初予算までの合計で 2.1 億円となっている。③クールジャパン機構による分野横断的な投資（支援決定額）については、投資開始から平成 29 年 10 月末時点までの合計で 11.0 億円である。

また、平成 24 年 12 月前から行われていた主なクールジャパン関連施策等としては、図表 5 のとおり、新興国におけるものに限定しない④テストマーケティング等支援（経済産業省）、⑤日本の魅力の発信（在外公館文化事業等）（外務省）、⑥外務省による日本企業支援、⑦日本の文化芸術の発信支援（文化交流使の派遣）（文部科学省）、⑧海外展開の実現可能性調査等の支援（経済産業省）がある。

なお、事業が開始されて間もないため本政策評価の対象とはしていない主な分野横断的クールジャパン関連施策等として、「ジャパン・ハウス」の創設（外務省）がある（注）。

（注） これまで日本に対する関心が必ずしも高くなかった人々を含めた幅広い層に対し日本の「正しい姿」を含む政策・取組や多様な魅力を発信し親日派・知日派の裾野を拡大していくことを目的に、日本の文化、芸術、日本食等日本ブランドや日本の政策につき展示・講演・セミナー等を通じて発信する施設。平成 29 年 4 月にサンパウロで開館、29 年 12 月にロサンゼルスで一部開館し、30 年内にロサンゼルスで全館開館、ロンドンで開館予定である。

図表1 コンテンツ分野の主なケーブルジャパン関連施策等及びその予算額等

(単位：億円)

政策手段	施策・事務事業名	平成24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	合計
放送コンテンツの国際共同制作等への支援	コンテンツ海外展開促進事業（総）	-	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.0
	放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業（総）	-	-	-	21.0	-	-	-	-	-	-	-	21.0
	地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業（総）	-	-	-	-	16.5	-	-	-	-	-	-	16.5
	放送コンテンツの海外展開総合支援事業（総）	-	-	-	-	-	-	12.0	-	-	-	-	12.0
	放送コンテンツ海外展開基盤総合整備事業（総）	-	-	-	-	-	-	-	-	13.4	-	-	13.4
	放送コンテンツ海外展開助成事業（総）	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	-	2.4	4.7
	合計	-	15.0	-	21.0	-	16.5	-	12.0	2.2	13.4	2.4	82.5
	地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業（外）	-	-	-	-	30.4	-	-	-	-	-	-	30.4
	放送コンテンツ等海外展開支援事業（外）	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	25.0
	合計	-	-	-	-	30.4	-	-	-	-	-	-	55.4
放送コンテンツの無償供与	コンテナ海外展開等促進基金（J-LOP）（総）	-	32.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32.0
	コンテンツ海外展開等促進基金（J-LOP）（経）	-	123.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123.2
	地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業（J-LOP+）（経）	-	-	-	-	60.0	-	-	-	-	-	-	60.0
	地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業（JLOP）（経）	-	-	-	-	-	-	-	67.0	-	-	-	67.0
	コンテンツグローバル需要創出基盤整備事業（J-LOP4）（経）	-	-	-	-	-	-	-	-	60.0	-	-	60.0
合計		-	155.2	-	-	60.0	-	67.0	-	60.0	-	-	342.2

クールジャパン機構による投資（経）（注7）		-	0	158.5	0	0	50.0	208.5
札幌コンテンツ特区における規制の特例措置・財政上の支援措置（内）（注8）	1.6	-	1.7	-	-	-	-	3.3
日本文化芸術の発信支援（文）	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	4.2
優れた現代美術の海外発信促進（文）	-	-	-	(11.0)	-	(9.6)	-	(11.0) (41.2)
海外メディア芸術祭等参加（文）	(8.7)	-	(8.3) (注9)	(7.6)	-	(7.6)	-	(8.6) (49.9)
国立美術館による文化芸術の海外発信（文）（注10）	-	-	-	-	0.8	-	0.6	- 1.4
国際見本市の開催・プロデュース人材育成等支援	9.3	-	7.9	-	7.0	-	6.9	-
コントンツ産業強化対策支援事業（経）	-	-	-	-	-	-	6.5	-
コントンツ産業新展開強化事業（経）	-	-	-	-	-	-	-	37.6
合計	9.3	-	7.9	-	7.0	-	6.9	-
海外展示会への出展等支援（注11）	(27.6)	-	-	-	-	-	-	(27.6)
中小企業海外展開等支援事業（経）	-	-	(31.5)	-	-	-	-	-
中小企業海外展開総合支援事業（経）	-	-	-	-	-	-	-	(31.5)
中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（経）	-	-	-	(22.8)	-	(25.0) (20.0)	(14.3)	- (23.9) (106.0)
合計	(27.6)	-	(31.5)	-	(22.8)	-	(25.0) (20.0)	(14.3) - (23.9) (165.1)

(注) 1 関係府省の資料に基づき、当省が作成した（以下の図表2から5についても同じ。）。

2 「政策手段」欄、「施策・事務事業」欄のゴシック体は、当該政策手段等が平成24年12月以降新規に又は拡充して行われたものであることを示す（以下の図表2から5についても同じ。）。

3 「施策・事務事業名」欄の「(総)」等は、所管府省を示す（内：内閣府、総：総務省、外：外務省、財：財務省、文：文部科学省、農：農林水産省、経：経済産業省、国：国土交通省）（以下の図表2から5についても同じ。）。

4 各年度の「当初」は当初予算、「補正」は補正予算であることを示す（以下の図表2から5についても同じ。）。

5 「-」は予算が計上されていないことを示す（以下の図表2から5についても同じ。）。

6 予算額の（ ）内は内数予算であり、その予算の内訳として「政策手段」欄に掲げた政策手段関連の予算が含まれているものの、予算額の内訳が特定できない等のため、全体の予算額を記載した（以下の図表2から5についても同じ。）。

7 「クールジャパン機構による投資（経）」欄については、クールジャパン機構によるコンテンツ分野の平成29年10月末時点での支援決定額を記載した。支援決定額については、一部外貨建てとなつており、為替の影響により金額に変動がある（以下の図表2から5についても同じ。）。各年度の支援決定額については、支援決定公表日により区分した（以下の図表2から5についても同じ。）。

なお、平成30年3月にコンテンツ分野の支援決定案件2件（①支援決定額約16百万米ドル、②支援決定額12億円）が公表されてい

る。

8 「札幌コントラック特区における規制の特例措置・財政上の支援措置」欄の予算額については、総合特区推進調整費を記載した。

9 「日本の文化芸術の発信支援」のうち「海外メディア芸術祭等参加（文）」の平成25年度補正予算は、▲4万円である。

10 「日本の文化芸術の発信支援」のうち「国立美術館による文化芸術の海外発信（文）」欄については、国立美術館が平成27年度に行つた「海外巡回展「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム ミャンマー展」及び28年度に行つた「海外巡回展「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム バンコク展」」の予算額を記載した。

11 「海外展示会への出展等支援」に要する費用は、「施策・事務事業名」欄に掲げた事業のほか、独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金によって賄われている。

図表2 農林水産物・食品分野の主なクールジャパン関連施策等及びその予算額等

政策手段	施策・事務事業名	24年度						25年度						26年度						27年度						28年度						合計
		当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正			
輸出戦略の策定	輸出戦略実行事業（農）	－	－	－	－	0.1	1.5	－	－	1.5	－	－	－	1.5	－	1.5	－	1.5	－	1.4	－	1.4	－	1.4	－	1.4	－	1.4	－	6.0		
海外展示会への出展等支援（注1）	輸出拡大プロジェクト（農）	(12.3)	(注1)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(12.3)		
	輸出総合サポートプロジェクト（農）	－	－	10.0	0.9	10.0	1.0	10.0	1.0	13.8	－	13.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	14.8	－	66.5		
	中小企業海外展開等支援事業（経）〔再掲〕																															
	中小企業海外展開総合支援事業（経）〔再掲〕																															
	中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（経）〔再掲〕																															
品目別輸出団体等への支援	輸出拡大プロジェクト（農）	－	(7.2)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(7.2)		
	輸出拡大及び日本食・食文化発信緊急対策事業（農）	－	－	－	－	－	－	7.0	－	7.0	－	7.0	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	8.4	－	31.9
	輸出に取り組む事業者向け対策事業（農）																															
	輸出拡大プロジェクト（農）																															
日本食・文化普及支援	輸出拡大及び日本食・食文化発信緊急対策事業（農）	－	－	－	－	－	－	3.0	11.4	3.0	11.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	28.5		
	日本食・食文化魅力発信プロジェクト（うち日本食・食文化普及推進総合対策（農）																															

(単位: 億円)

(予算額については、前掲の図表1参照。)

(予算額については、本図表前掲のとおり。)

(予算額については、本図表前掲のとおり。)

	食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化対策事業 (農)	—	—	—	—	—	—	—	—	8.0	—	6.7	14.7
	合計	—	—	—	3.0	11.4	3.0	11.1	—	8.0	—	6.7	43.2
クールジャパン機構による投資（経）（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本産酒類の輸出環境整備（注3）	輸入規制解除／関税撤廃・削減／地理的表示の相互保護への動きかけ（財等）	—	—	—	39.4	57.0	—	—	—	6.0	—	8.2	110.6
農林水産物・食品等の輸出環境整備	単式蒸留しようちゅう製造業近代化事業費等補助金（財）（注4）	(2.9)	—	(3.6)	—	(4.3)	—	(6.3)	—	(6.0)	—	(6.0)	(29.1)
	輸入規制解除／関税撤廃・削減（農等）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「海外展示会への出展等支援」に要する費用は、「施策・事務事業名」欄に掲げた事業のほか、独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金等によって賄われている。

また、「輸出拡大プロジェクト（農）」の平成24年度補正予算是、▲5万円である。

2 「クールジャパン機構による投資（経）」欄については、クールジャパン機構による農林水産物・食品分野の平成29年10月末時点での支援決定額を記載した。なお、平成29年12月に農林水産物・食品分野の支援決定案件1件（支援決定額5億円）が公表されている。

3 「日本産酒類の輸出環境整備」に係る施策・事務事業としては、「施策・事務事業名」欄に掲げたもののほか、酒類総合研究所が行う輸出環境整備（酒類の安全性確保のための分析、酒類の輸出促進に資する研究、情報発信・提供等）がある。

4 「単式蒸留しようちゅう製造業近代化事業費等補助金」は、日本酒造組合中央会が実施する日本産酒類の輸出促進に対する取組等の事業に対する補助である。同中央会が実施する事業には、同補助のほか、清酒製造業等の安定に関する特別措置法（昭和45年法律第77号）に基づき政府貸付金等で造成された基金運用益の積立金取崩入等が平成26年度まで充てられていた。

図表3 観光分野の主なクールジャパン関連施策等及びその予算額等

政策手段	施策・事務事業名	(単位:億円)											
		平成24年度 当初	補正	25年度 当初	補正	26年度 当初	補正	27年度 当初	補正	28年度 当初	補正	29年度 当初	合計
クールジャパンヒビシット・ジャパン事業の連携	「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」に基づく取組（経、国）地方への外国人観光客誘致に資する映像コンテンツの制作等の支援（地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開事業）（国）	—	—	—	—	—	—	3.0	—	—	—	—	3.0

	地方への訪日旅行促進（ビジット・ジャパン）事業（国）	(49.3)	—	(50.9)	—	(49.0)	—	13.0	—	12.5	—	8.8	34.3 (149.2)
クールジャパン機構による投資（経）（注）	—	—	—	—	—	—	—	10.0	53.0	—	—	63.0	

(注) 「クールジャパン」機構による投資（経）欄については、クールジャパン機構による観光分野の平成29年10月末時点での支援決定額を記載した。

図表4 デザイン製品・ファッショニ等分野の主なクールジャパン関連施策等及びその予算額等
(単位:億円)

政策手段	施策・事務事業名	平成24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
		当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	合計
プロデュース支援	クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業（うちプロデューサー一人材派遣事業）（経）	—	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.0
	JAPAN ブランドプロデュース支援事業（うちJAPAN ブランド等プロデュース支援事業）（経）	—	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0
	ふるさと名物応援事業（うちJAPAN ブランド等プロデュース支援事業）（経）	—	—	—	—	—	—	1.0	—	1.0	—	1.0	—	1.0	—	3.0
	TPP対策JAPAN ブランド等プロデュース支援事業（経）	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5	—	—	—	—	—	1.5
	計	—	—	5.0	—	1.0	—	1.0	—	1.5	—	1.0	—	1.0	—	10.5
クールジャパン機構による投資（経）	海外展示会中小企業海外展開等支援事業（経）「再掲」	—	—	—	—	120.7	1.2	—	—	8.2	—	—	—	—	—	130.1
海外展示会への出展等支援	中小企業海外展開総合支援事業（経）「再掲」															
	中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（経）「再掲」															
経済産業局による地方の事業者の海外展開支援（経）																

(注) 1 「海外展示会への出展等支援」に要する費用は、「施策・事務事業名」欄に掲げた事業のほか、独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金等によって賄われている。
2 「クールジャパン」機構による投資（経）欄については、クールジャパン機構が「ライフスタイル分野」として整理している平成29年10月末時点での支援決定額を記載した。

図表5 主な分野横断的クールジャパン関連施策等及びその予算額等

(単位:億円)

政策手段	施策・事務事業名	平成24年度						25年度						26年度						27年度						28年度						合計
		当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正			
新興国における見本市出展等支援	クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業（うちクールジャパン・ワールド・トライアル事業）（経）	-	-	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4			
	新興国市場開拓事業（うちミッション・見本市等出展支援事業）（経）	-	-	-	-	0.8	-	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7			
	合計	-	-	1.4	-	0.8	-	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1			
新興国におけるテストマーケティング等支援	新興国市場開拓事業（うちテストマーケティング等支援事業）（経）	-	-	-	-	1.0	-	0.6	-	0.6	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1			
	クールジャパン機構による投資（経）（注1）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.0		
テストマーケティング等支援	クール・ジャパン戦略推進事業（経）	9.2	-	4.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.8		
	在外公館文化事業（外）	2.3	-	2.4	-	2.4	-	4.4	-	4.4	-	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.0		
日本の魅力の発信	(独)国際交流基金による文化芸術交流事業（外）	(126.9)	-	(125.0)	-	(124.4)	-	(134.5)	-	(134.5)	-	(129.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.2			
	外務省による日本企業支援（外）	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.6	-	0.6	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	3.0			
日本の文化芸術の発信支援	文化交流使の派遣（文）	0.8	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	-	0.7	4.3			
	海外展開の実現可能な支援	中小企业海外展開一貫支援事業（経）	-	(5.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(5.0)			
海外展開の実現可能な支援	中小企业海外展開総合支援事業（経）[再掲]	(予算額については、前掲の図表1 参照。)																														
	中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（経）[再掲]	(注) 1 「クールジャパン機構による投資（経）」欄については、クールジャパン機構による平成29年10月末時点での分野横断的な支援決定額を記載した。																														

2 「(独)国際交流基金による文化芸術交流事業（外）」欄の平成24年度から28年度については独立行政法人国際交流基金運営費交付金の予算額を、セグメント別の予算額が公表された29年度については同運営費交付金のうち文化芸術交流事業費の予算額を記載した。

3 政策の推進体制

(1) クールジャパン推進会議等

クールジャパンの推進方策について検討すること等を目的に、クールジャパン戦略担当大臣の下で、有識者等を構成員とする以下の会議がこれまで開催されている。

① クールジャパン推進会議（平成 25 年 3 月から 5 月まで開催）

クールジャパン推進会議は、平成 25 年 5 月に、同会議議長であるクールジャパン戦略担当大臣からのメッセージを内容とする「クールジャパン戦略についての基本的考え方」及び日本の食文化の発信イベントを海外で順次行うなどのアクションプランを内容とする「クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン」を取りまとめている。

② CJ ムーブメント推進会議（平成 26 年 4 月から 8 月まで開催）

CJ ムーブメント推進会議は、平成 26 年 8 月に、クールジャパン戦略担当大臣による「クールジャパンのミッション宣言」及び公用語を英語とする英語特区をつくるなどの提言を内容とする「クールジャパン提言」を取りまとめている。

③ クールジャパン戦略推進会議（平成 27 年 1 月から 6 月まで開催）

クールジャパン戦略推進会議は、平成 27 年 6 月に、海外の成長を取り込んで、経済成長につなげるため、クールジャパン戦略についての 5 つの視点、民間のモデルとなる取組例及び政府が実施する横断的な取組を内容とする「イニシアティブ」を取りまとめている。

(2) クールジャパン官民連携プラットフォーム等

「イニシアティブ」での提言を受け、クールジャパン関連分野における官民又は異業種間の連携強化を図ることを目的に、クールジャパン戦略担当大臣等を共同会長とし、関係府省、関係機関、民間団体等を会員とするクールジャパン官民連携プラットフォームが平成 27 年 12 月に設立されている。

同プラットフォームの下で、日本の魅力あるコンテンツ・衣食住等の分野の事業者などが連携し一体となって商品・サービスなどの海外展開を進めることを後押しするマッチングフォーラムや、海外展開への機運醸成のため海外展開のノウハウ等を広く官民関係者に共有・啓発するセミナー等が開催されている。

また、同プラットフォームの下に、クールジャパン関連の有識者によるアドバイザリーボードが設けられ、クールジャパン戦略の推進の在り方や各種施策等に対して助言や提言がなされている。

加えて、同プラットフォームの活動に資するため、クールジャパン戦略担当大臣を座長とする以下の検討会が開催されている。

① クールジャパン拠点構築検討会（平成 28 年 5 月から 29 年 5 月まで開催）

クールジャパン拠点構築検討会は、クールジャパン分野における情報の集積・発信機能を有する拠点（クールジャパン拠点）の構築を目指す民間等の構想を念頭に、クールジャパン拠点に求められる機能や複数拠点のネットワーク化に向けた方策等を検討することを目的に開催され、平成 29 年 5 月に最終報告書を取りまとめている。

② クールジャパン人材育成検討会（平成 29 年 2 月から 30 年 3 月まで開催）

クールジャパン人材育成検討会は、クールジャパン分野における必要な人材像を明確化し、国内外の教育機関、産業等における人材育成・集積や外国人材の活用に係る方策について検討することを目的に開催され、平成 30 年 3 月に最終報告書を取りまとめている。

さらに、「イニシアティブ」での提言を受け、海外への情報発信・展開をより一層効果的に行うため、発信力ある日本ファンの外国人等が「クールジャパン・アンバサダー」としてネットワーク化されているほか、地域におけるクールジャパン資源の魅力を発掘・編集し効果的に発信する「クールジャパン・地域プロデューサー」のリスト化が進められ、地方の事業者等に広く同リストの情報提供が行われている。

(3) クールジャパン関係府省連絡・連携会議

クールジャパン関係府省連絡・連携会議は、クールジャパンの推進に係る関係府省の取組のフォローアップ、情報共有等を行うことを目的に、クールジャパン戦略を担当する内閣府副大臣を議長、同じくクールジャパン戦略を担当する内閣府大臣政務官を副議長、関係府省の担当局長等を構成員として、平成 26 年度以降 29 年 10 月までに 8 回開催されている。

同会議では、関係府省の取組についての意見交換や、内閣府知的財産戦略推進事務局が取りまとめたクールジャパン関連予算（注）についての情報共有等が行われている。

(注) 内閣府知的財産戦略推進事務局が取りまとめたクールジャパン関連予算の推移は下表のとおりである。

予算の内数としてクールジャパン関連予算が含まれているものの、予算額の内訳が特定できないものとして、独立行政法人国際交流基金運営費交付金などがある。

表 クールジャパン関連予算の推移 (単位: 億円)

区分	平成 26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		合計
	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	
一般会計	284	120	253	107	206	76	249	98	309	1,702	
特別会計	300	0	100	0	170	30	210	0	135	945	
合計	584	120	353	107	376	106	459	98	444	2,647	

(4) 日本産酒類の輸出促進連絡会議

日本産酒類の輸出促進連絡会議は、クールジャパンの推進の一環として、日本産酒類の総合的な輸出環境整備について、関係府省等の取組状況を把握し、必要に応じて関係者間の調整を行うことを目的に、クールジャパン戦略を担当する内閣府大臣政務官を議長、関係府省の担当局長等を構成員として、平成24年度以降開催されている。また、同会議では「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について～日本文化と一緒にクールジャパンの推進力に～」（平成29年3月28日日本産酒類の輸出促進連絡会議策定）を取りまとめている。

(5) 知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会

知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会は、平成29年12月から内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部の下に設置され、将来にわたるクールジャパンの再生産や付加価値の向上を推進し経済成長に繋げていくための基本戦略を、30年5月を目指して取りまとめる予定である。

(6) 地方版クールジャパン推進会議等

地方においても広くクールジャパン戦略を推進するため、地方におけるクールジャパン資源の発掘・発信を目的として、クールジャパン戦略担当大臣、地方公共団体の長、地域の産業・文化の担い手や有識者等の参加の下、平成25年12月から「地方版クールジャパン推進会議」が開催されている（平成29年度末時点で計12回開催）。

また、内閣府知的財産戦略推進事務局が関係省庁等と連携の上、海外の大規模国際イベント等を活用し、日本の様々な魅力を総合的に発信する展示やセミナー等を実施している。